

南会津町立小・中学校保護者 様

南会津町教育長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業解除  
に係る対応について (通知)

このことについて、先日、県からの臨時休業要請解除がありました。町としましては、各校へ下記のとおり指示しましたので、お知らせいたします。

なお、引き続きご家庭におかれましても、感染防止につきまして、ご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 今後の登校について

5 月 1 8 日 (月) ~ 2 1 日 (木) → 各校の計画による分散登校とする。

5 月 2 2 日 (金) ・ 2 5 日 (月) → 各学校の実情により、分散登校もしくは一斉登校とする。(※)

5 月 2 6 日 (火) ~ → 一斉登校とする。

6 月 1 日 (月) ~ → 教育活動の完全実施とする。

※ 詳細につきましては、各学校からの通知をご参照ください。

2 その他

(1) 当分の間は、以下により、感染リスクの低減に努めること。

ア 基本的な感染症対策の徹底

- ・ 家庭と連携した検温及び風邪の症状の確認の徹底 (同居の家族も)
- ・ 校内でのこまめな手洗いの徹底
- ・ 多くの児童生徒の触れる場所等の消毒、使用前後の手洗いの徹底
- ・ 児童生徒と教職員のマスク着用の徹底

イ 3つの密の回避

- ・ 換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うこと。
- ・ 当分の間、児童生徒同士の間可能な限り身体的距離を確保した上で教育活動を行うことが望ましい。

(2) 5月中の部活動等【放課後の活動】は、中止とすること。

(3) スクールバス乗車時は、できるだけ座席の間隔を空けさせ、各窓を10cm程度開けて乗車するように指導すること。